令和８年２月６日

広陵町長　吉　村　裕　之　様

広陵町政策推進審議会
会長　窪　田　好　男

第５次広陵町総合計画（中期基本計画）の策定について（答申）

令和７年１０月８日付け広総政第８４１号で諮問のあったこのことについて、慎重に審議した上、「第５次広陵町総合計画中期基本計画（案）」を取りまとめましたので、答申します。

なお、総合計画の推進に当たっては、下記の事項に十分配慮し、各施策を着実に実施いただくよう要請します。

記

１　多様な主体との協働のまちづくりの推進

広陵町自治基本条例の理念に基づき、目指すべきまちの姿とその実現に向けた施策等について、住民をはじめとする関係機関等への十分な周知に努め、情報共有を図るとともに、前例にとらわれることなく、従来にも増して多様な主体との協働によるまちづくりに取り組んでいただきたい。

２　持続的な町政経営の推進

引き続き第５次広陵町総合計画を着実に推進するため、次世代に負担を残さない安定した財政基盤を確立し、健全な財政状況を堅持するとともに、前期基本計画期間における行政評価の取組を昇華させ、各種統計データ等を活用したEBPMの取組と連動させることで、財源、職員等の限りある経営資源をより効果的かつ効率的に活用し、将来にわたって持続可能な町政経営に取り組んでいただきたい。

３　地方創生に向けた対策のより一層の推進

人口がこのままの状況で推移した場合、近い将来、長期にわたる本格的な減少局面へと移行することが予測される中、先人がこれまで築いてきた地域の魅力や可能性を最新の技術や手法も活用しながら引き出すとともに、ゆとりと潤いあふれる豊かな生活空間を更に磨き上げるなど、地方創生のより一層の推進に取り組んでいただきたい。

４　DXによるまちづくり及び行政サービスの変革の推進

デジタル技術やデジタルデータを活用し、誰もがその恩恵を受け、便利で豊かに暮らせるまちを実現するとともに、行政業務の効率化・省力化を行い、定型的な業務に当てていた時間を、人にしかできないサービスに割り当て、住民サービスを向上させるため、DXの推進に取り組んでいただきたい。